

令和
8年
度

子ども会

の きりぎり

子ども会ってなにをするの？

活動や運営の仕方について勉強したい！

活動場所がなくて困っています

問い合わせ先がわからない

子ども会や地域活動のことならこれ！冊！

ホームページからでもご覧になれます！⇒



はじめに

近年、少子高齢化や情報化の進展など社会環境は大きな変化を見せ、こどもたちを取り巻く環境につきましても多くの問題を抱えています。このような中、子ども会活動の振興・充実に向けた取組は、次代を担うこどもたちを情緒豊かにたくましく育てる上で、今後ますます重要なものになります。

一口に子ども会活動と言いましても、その内容は多岐に渡ります。これに子ども会活動に不慣れなことが相まって、不安を感じる方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。特に子ども会役員等を引き継いだばかりの方はどのように運営してよいかわからず、やる気はあっても不安を抱えたまま積極的な子ども会活動への取組をためらってしまうかもしれません。

そこで、子ども会活動を理解してもらい不安の軽減を図ることで、充実した子ども会活動に取り組んでいただきこどもたちの健全育成を一層推進するため、また各町内に子ども会を組織し市全体としての組織力を高めることを目的として、熊本市子ども会育成協議会の協力のもと「子ども会の手引き」を作成しました。

本手引きには、子ども会活動の目的や取組の方法、Q&A 等役立つ情報を記載しています。子ども会関係者をはじめ、子ども会の設置がないところでも、地域の皆様にご活用いただければ幸いです。皆さまがこどもたちの笑顔あふれる子ども会を作り上げられることを切に願っています。

熊本市 文化市民局 市民生活部
生涯学習課

もくじ

子ども会活動のねらい	2
子ども会とは	2
それぞれの役割	3
子ども会関係組織について	4
経費について	5
《コラム》子ども会活動とPTA活動の違いとは？	5
会則について	6
子ども会活動のいろいろ	8
計画を立てる時のポイント	9
行事の準備及び実施について	12
広報活動について	12
活動記録について	14
育成会引継ぎの仕方	15
子ども会Q & A (お役立ち情報あれこれ)	
Q1 活動や運営の仕方について勉強したい！ 他の子ども会ではどうやっているか教えて？	16
Q2 活動場所がなくて困っています	17
Q3 集会や行事の時の指導者(特技指導者)がいなくて困っています	17
Q4 スポーツ用品を借りたい	18
Q5 映画会を行うために視聴覚教材を借りたい	18
Q6 活動の際の“保険”について知りたい	19
Q7 いざという時のために応急手当を知りたい	23
Q8 休日や夜間の急な病気やケガ どうしよう？	24
Q9 市民リサイクル活動で得たお金を活動資金の足しにしたい！	25
Q10 育成会役員として何から手をつけるべきなのかわかりません	26
Q11 子ども会への入り方がわかりません	26
関係機関・各種施設 問い合わせ先一覧	27

子ども会活動のねらい.....なぜ子ども会が必要なの？

子ども会は、自分たちの住む地域を活動の場とした、年齢の異なるこどもたちの集まりであり、学校や家庭とは違った人間関係の中での幅広い経験を通して、こどもたちが社会性・自主性・協調性などを身につけることを目的としています。

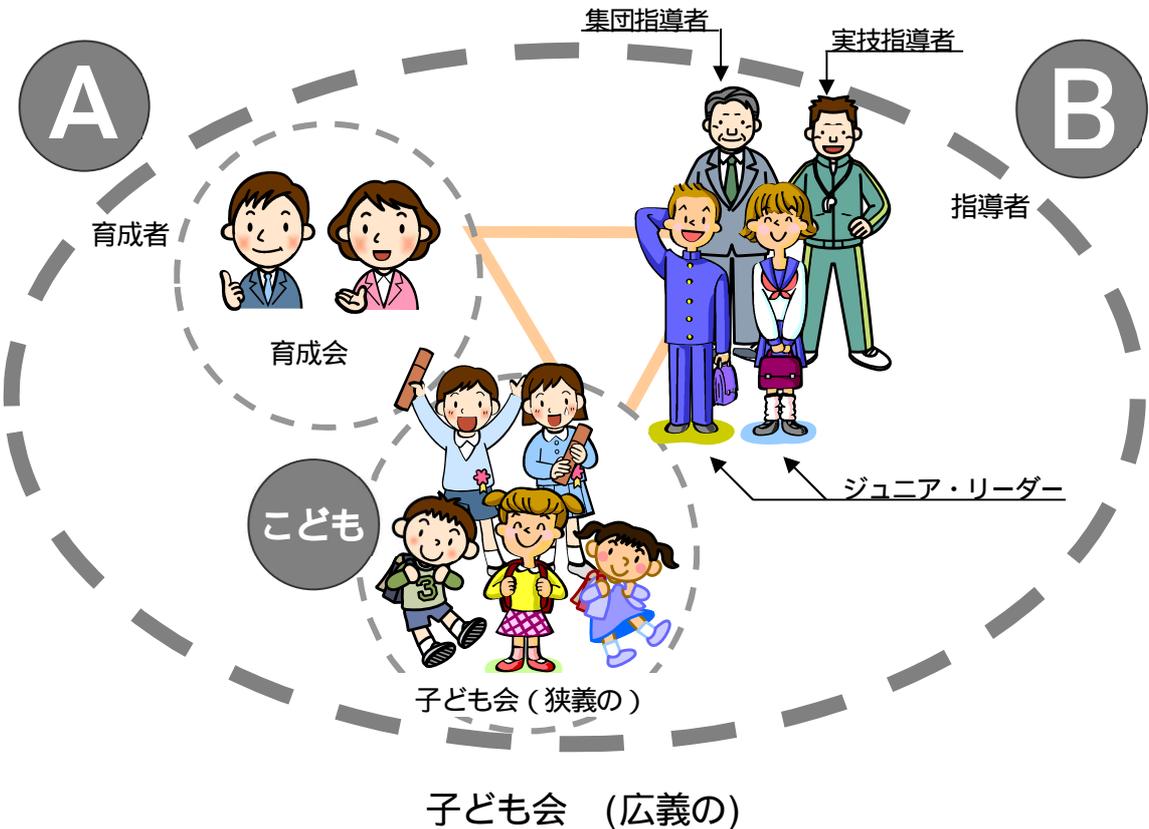
こどもたちは、子ども会という集団の中で様々な活動を体験することによって、いろいろな人と出会い、多様な生き方や考え方に触れることで、視野が広がっていくはずで
このように心を育てる営みであり、また同時に身体を鍛える場でもある子ども会活動は、学校教育や家庭教育とともに欠くことのできない重要な「地域の教育活動」であることを再認識しましょう。
こどもたちに豊かで多様な体験の場や機会を与えることは、地域の大人たちの役割でもあるのです！

子ども会とは

子ども会は、こどもたちを構成員とする集団ですが、実際はそれを支える育成者や指導者が一体となってはじめて成り立ちます。

ただし、こどもが主役であることは言うまでもなく、こどもたちが自ら進んで活動する仕組みをつくり、こどもたちの手で運営されることが大切です。

(イメージ図)



それぞれの役割

子ども会はこどもが主役と申し上げましたが、それでは大人たちは何をすればいいのでしょうか？

① 育成者

子ども会の「育成者」とは、こどもたちが自主的に活動できるよう“側面から”手をさしのべ、子ども会に対し物質的、精神的な援助を行う大人たち（保護者や地域の成人有志）のことで、

具体的には、子ども会活動のための、安全の確保、活動の場や必要なものの準備、活動に必要な情報の収集、地域団体等との連携、などを行います。

活動にあたっては、育成者同士の連携と協力が不可欠となりますが、その育成者が集まって結成した組織を「育成会」といいます。

② 指導者

“こどもの手による子ども会”が理想であるとはいえ、まだ判断力も未熟で、団体活動にも不慣れなこどもたち...そこで必要になるのが「指導者」です。

子ども会の「指導者」とは、できるだけこどもたちの自発性や創造性を生かしつつ、これを見守り指導する大人たちのことです。（実際は、育成者が兼ねることも多いようです。）

性質的に次のように分けられます。

集団指導者..... 子ども会の全般的な指導・助言（行事の企画やプログラムの進め方についてなど）を行う人

実技指導者..... 特別な技能（スポーツ・キャンプ・郷土芸能など）の指導を行う人

ジュニア・リーダー... 子ども会に関わる中学・高校生などで、指導者や育成者の補助としてではなく、独自の指導的役割をもって子ども会活動を導く人

ジュニア・リーダーって？

「ジュニア・リーダー」とは、こどもたちのよき遊び相手、相談相手となるお兄さん、お姉さんのことです。年齢も近いためこどもたちもよくなつき、子ども会員と大人たち（育成者・指導者）とのかけはしとなる重要な存在といえます。小学校の時に子ども会で豊かな経験をした人が、その後も子ども会に関わりたいと、中・高校生になってからジュニア・リーダーとして活躍してくれるのが理想ですが、どこの子ども会でもなかなか担い手がいないのが実情であり、育成者がジュニア・リーダーを早い時期に発掘し、育てていくことも大切です。

子ども会関係組織について

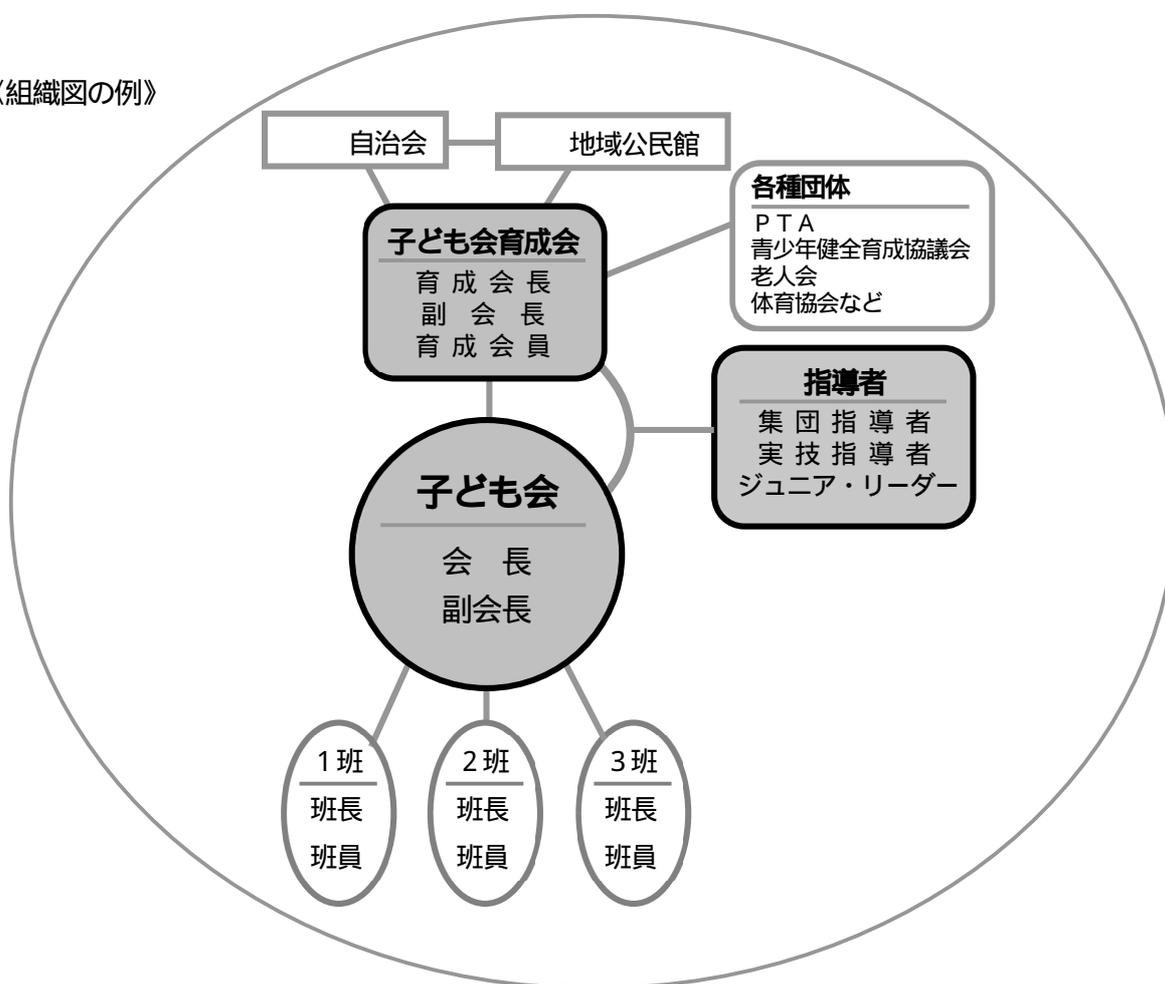
下記の例のように、こどもたちのみで構成する子ども会と、それを支援する育成会の組織で成り立っています。

集団規模や地域の実情により、いろんな組織の形態が考えられますが、これから会を作るといような場合は、まずは簡単な組織からスタートし、会の成長に合わせて充実を図りましょう。

組織づくりのコツ

会員全員の思想や希望を、会に反映できるしくみになるように
役割、仕事の分担をはっきりと（一人一役！）

《組織図の例》



会員数が多い子ども会では……班活動のすすめ

会の活性化のためには、小グループ（班）を作って班活動を積極的に進めることが効果的です。学年の異なる男女10人程度で一つの班を作るのが適当です。班の名前をつけたり、班での約束事を決めたりして、班員同士の結束を強くしていくのも良い手でしょう。

経費について

子ども会が、年間を通して活動していくためにはそれなりの経費が必要です。その経費は、会員の会費収入を基盤として、自治会からの助成金、バザーや市民リサイクル活動の収益、寄付金などによって成り立ちます。

例えば、ある一つの行事について、お金の管理まで全てを子どもたちに任せてみませんか？そうすることで、次のような効果が期待できます。

自分たちで金銭面まで関わることから、“自分たちの行事”であるという自覚や責任感が強まる。
お金の使い方や価値、管理の重要性等を実践的に理解できるようになる。

《コラム》 子ども会活動とPTA活動の違いとは？

目的には共通する部分がありますが、活動の主体・活動内容、大人の関わり方が違います。

子ども会活動

こどもによる こどもの健全な成長のための こどもの活動です。

- 小学生を中心に（地域によっては中学生・高校生も）して体験活動、スポーツ・文化活動、ボランティア活動などを保護者や地域の各種団体の大人の支援・協力のもとに活動しています。

PTA活動

PTA主体による こどもの健全育成・会員の資質向上のための PTA活動です。

- 保護者と教職員が中心となってスポーツ・文化・交流活動・学校のサポートなどについてPTA会員が活動しています。

こどものために、学校、PTA、家庭、地域、行政などが共に連携・補完・協力・支援することが大切です。

会則について.....会則って、やっぱりあった方がいいの？

「会則」がない子ども会では、活動内容や運営上の約束事は、新旧担当者間で次々と申し送ることにより伝えられているようです。しかし、このやり方では、活動内容や運営の仕方は、代々伝えられてきたやり方に従うしかなく、どうしてもマンネリ化しがちです。

新しい活動を積極的に展開するためにも、また、会員全体の納得を得るためにも、会則を決め、意思決定の方法をはっきりさせる必要があります。

そのほか、ボランティア活動保険（21ページ参照）を申請する際の必要書類にもなっています。

《子ども会会則の例》

子ども会会則

- 第1条 私たちの子ども会は、子ども会とします。
- 第2条 この会の目的は、みんなが一緒になって遊び、助け合って明るく強いこどもになることです。
- 第3条 私たち子ども会は、この目的のために次のことを行います。
- (1) みんなで仲良く遊び、丈夫な体をつくります。
 - (2) お互いを大切にし、助け合います。
 - (3) 人に迷惑をかけず、人のためになることをします。
- 第4条 この会は、(地域)に住んでいる小(中)学校のこどもと保護者等でつくりま
す。
- 第5条 この会には、次の役員をおきます。
- (1) 会長1名(子ども会をまとめます)
 - (2) 副会長2名(会長を助け、時には会長の代わりもします)
 - (3) 書記2名(記録や通知などを作ります)
 - (4) 会計2名(会のお金を取り扱います)
 - (5) 班長 名(班から1名ずつ選びます。班のまとめや連絡役をします)
- 第6条 この会の役員は、全会員の選挙で選びます。また、役員の内任期は1年です。
- 第7条 この会の会費は、一人一ヶ月 円です。
- 第8条 この会のことは、何でも 育成会や指導者に連絡したり、相談したりします。
- 第9条 この会では、年1回以上総会を開きます。
- 第10条 この会則は、総会によって変えることができます。この会則は令和 年 月 日から守ります。

《育成会会則の例》

育成会会則

第1条 この育成会は、子ども会育成会（以下、本会という。）と称し、事務所を に置く。

第2条 本会は、子ども会の活動に対して協力と援助を行うとともに、会員の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

第3条 本会は、子ども会員の保護者及び 地区に居住し、本会の趣旨に賛同する成人をもって組織する。

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 子ども会の財政的援助
- (2) 子ども会に対する指導・助言
- (3) 指導者の発掘・養成
- (4) 会員の資質向上のための事業
- (5) 関係団体・機関との連携・提携
- (6) その他、子ども会の育成及び運営に必要と認めた事業

第5条 本会には、次の役員を置き、任務は次のとおりとする。

- (1) 会長1人（本会を代表し、会務を統括する）
- (2) 副会長2人（会長を補佐し、会長に事故ある時は会務を代行する）
- (3) 理事若干名（役員会を構成して本会の運営にあたる）
- (4) 書記2人（会議の記録とその保管、その他一般庶務を担当）
- (5) 会計2人（会の経理を担当）
- (6) 監事2人（本会の会計監査を行う）

第6条 役員は、総会において、会員の互選によって決定する。また、役員の任期は 年とする。
（ただし、再任されることを妨げない）

第7条 この会の会議は、会長が招集し、会長を議長とする。また、会議は総数の3分の1の出席によって成立し、議決は出席者数の2分の1以上の賛成によって成立する。

第8条 この会の経費は、会費、助成金、その他の収入をもってこれに充てる。会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。

第9条 この会は個人情報適切に取り扱います。

第10条 この会則の改正は、総会に諮り決める。

附 則 この会則は、令和 年 月 日から施行する。

子ども会活動のいろいろ

子ども会で取り組む活動には、様々な形態・種類があります。

話し合い活動.....子ども会活動においては、活動の全ては話し合いに始まり、話し合いに終わるといっても過言ではありません。会員ひとりひとりが、自らの意見を率直に伝え、また、他人の意見を尊重していく中で、共通の理解を図り、力を合わせて仕事にかかることが、よりよい子ども会活動につながります。

《話し合いの種類》

総 会.....会員全員での話し合い

役員会.....子ども会の役員による話し合い

班長会.....各班の班長が集まっての話し合い

班会議.....班ごとの話し合い

その他、実行委員会（行事を進める際、中心的な役割をもつ人たちの話し合い）、反省会（取り組んだ活動の結果についての話し合い）などがあります。

行動活動.....会員の仲間意識を育てたり、創造性や体力を育てたりするために、キャンプ・映画会・お楽しみ会など、各種の行事が行われます。これは計画 準備 実施 反省評価の過程そのものが重要で、こどもたちはこれらを通じ、色々なことを体験的に学習します。

《活動の種類》

社会的活動 協調・奉仕の心を養う、生活に必要な知識や技術を高める、郷土を愛する心を育むといった活動。

《例：ひな祭り、もちつき大会、集団回収、清掃活動、盆踊り、花壇作り、老人会との交流会など》

文化的活動 創造力を伸ばし、情操を豊かにする活動。

《例：劇、音楽会、星の観察、写生会、たこ作り、子ども会新聞作りなど》

スポーツ・レクリエーション活動

友達との親交を深めたり、身体を強くしたり、ルールの遵守について覚えたりするのに役立つ活動

《例：ドッジボール、ラジオ体操、キャンプ、ハイキング、野外炊飯など》

日常活動.....ある目標を立てて、日常的・継続的に行う活動のこと。（例：「あいさつ運動」や、「遊び場は自分たちできれいにする」など。）

計画を立てる時のポイント

計画すべきものとしては、一年間を見通して活動名を列挙した「年間計画」と、一つの行事を行うにあたっての詳細まで決めた「行事計画」の二種類があります。

まず、年度当初に「年間計画」を立て、それぞれの行事の1～2ヶ月前になったら具体的な「行事計画」を作ります。

《計画を立てる手順》

こども全員の希望を聞く

「アンケート」などで希望調査をするのも有効



意見を集計・分析



それを基に計画を立てる

《計画の際のチェックポイント》

こどもの意見や希望を大切にしているか？

活動それぞれの目的は明確か？（こどもたちにも理解できるものか？）

活動の種類が偏っていないか？

対象のバランスが取れているか？（低学年向けのもの、高学年向けのもの、全員で取り組むものなど）

こどもたち自身の手で成し遂げることが可能なものか？

タイミングは適当か？（時期・季節に合っているか？町内や学校行事との関係は？）

その他(予算面はクリアできるか？場所の確保が可能か？マンネリにならず新しいものも取り入れているか？雨天時等の対応を考慮しているか？など)

「行事計画」はできるだけ具体的に！

5W2H...いつ(When)、どこで(Where)、だれが(Who)、なにを(What)、なぜ・なんのため(Why)、どのように(How)、いくらで(How much)

《年間計画の例》

令和 年度の目標			
「思いやりの気持ち」、「みんな仲良く」!			
月	活動内容	担当学年	備 考
4	子ども会総会	旧役員	公民館
5	お見知り会	6年	公民館
	第1回集団回収	5年	
6	「ドッジボール大会」参加	4～6年	市総合体育館
8	ラジオ体操	4年	公園
	「子ども会キャンプ」参加		市子ども会育成協議会主催行事
9	第2回集団回収	6年	
	ドッジボール大会	4～6年	市総合体育館
	敬老会	1～3年	公民館
10	秋祭りこども相撲大会	1～3年	広場
	「市子ども会大会」参加		市動植物園クイズウォーク
12	第3回集団回収	4年	
	「市児童観劇会」参加		市子ども会育成協議会後援行事
	クリスマス会	6年	公民館
	こども夜回り	5年	町内
1	もぐら打ち	3年	町内
3	お別れ会	5年	コミュニティセンター
その他	子ども会新聞の発行は、4・7・10・1月。 役員会は、2ヶ月に1回程度開催。		

計画作成にあたっては、担当を決め、活動責任を分担しましょう。

町内によっては、各団体（自治協議会、青少年健全育成協議会、体育協会等）に協力してもらおうと良いでしょう。

町内の行事に参加することで、地域ぐるみでこどもを育む環境が生まれます。

《行事計画の例》

行 事 名	「新入会員の歓迎会」
日 時	令和 年 月 日(日) 午前10時～11時30分
場 所	〇〇公民館
目 的	新入会員と仲良くなり、子ども会の楽しさを知ってもらう
事 前 準 備	新入会員の名札を作る 当日の出し物を各班で準備する 新入会員の家に案内状を配る 案内ポスターを町内にはる
プ ロ グ ラ ム	新入会員の入場（音楽にのって、6年生が手を引いて） はじめの言葉（会長） 新入会員の紹介（6年生） ゲームと歌（全員） 出し物（班ごとに出し物を披露） お礼のことば（新入会員代表） お話（育成者） おわりの言葉（副会長）
係 分 担	進行係：司会 案内係：新入生の名札作り、当日の名札つけ 会場係：会場の飾り付け、いす並べ 音楽係：歌の伴奏、CD、PC、タブレット、スマートフォン等の確認 広報係：案内状やプログラムを作って配る、ポスターをはる
実 施 上 の 注 意	出し物（ゲームや歌）は、みんなで協力して楽しむこと ケガをしないように注意すること

この行事開催にかかる育成者の役割

- 新入会員（世帯）の把握
- 行事場所とゲーム指導者の確保
- 行事にかかる経費の準備
- ポスターの掲示に関する町内会の承認
- 安全管理のチェック など



行事の準備及び実施について

計画を立てたら、準備作業、そしていよいよ行事の実施です。

準備や実施にあたっては、こどもたちと育成者それぞれが役割を持ち（一人一役！）全員で進めていくことが大切です。

また、実施後は必ず反省会をして、次の行事をより良いものにするために生かしましょう。

役割分担や段取り決め（準備段階と行事当日の）



準備作業（必要な材料や用具の調達、広報活動など）



当日...活動実施、後片づけ



反省会、活動記録

※こどもたちにできそうなことは、思い切って任せてみましょう。それがきっとこどもたちの意欲につながるはずです！

広報活動について

広報の種類や目的は下記のように様々です。対象や目的に合わせた内容にすることは勿論ですが、共通して言えることは、「読みやすく、分かりやすく、興味をそそる工夫を！」ということです。

こどもたち自らが一生懸命作ったご案内などは、こどもたち自身の啓発にもなり、広報の効果も上がります。

知らせる対象...子ども会員、保護者、地域の方々、関係機関（PTAなど）など

広報の種類...新聞、チラシ、ポスター、広報誌、ホームページ など

広報の目的...子ども会活動に対して理解を深めてもらうため、行事の内容について
広く知らせ参加者を募集するため など

《こどもたちの手による広報例》

4町内下こども会
平成 年 月 日

親睦ラウンドゴルフ大会

4町内下のおじいちゃん・おばあちゃん達とラウンドゴルフをして遊びませんか？

※参加したい人は、下記参加申込みを班長のお母さんに提出して下さい。

1. 日時 11月16日(土)
午前10時～12時
 2. 場所 ○○荘前広場
(廃品回収・ラジオ体操をした広場)
- キリトリ線
- 親睦ラウンドゴルフ大会
に参加します。
()班 ()年 氏名

新入生歓迎 お楽しみ会

の告知

日時: 4月20日(土) 10:00～12:00
場所: ○○公民館

プログラム

- 1.マジックショー
- 2.ふんわりお餅
- 3.1年生しようかい

地図 →

とっても楽しい出し物を用意しています!!
たくさんのお参加お待ちしております。



子ども会4町内下

わくわくお祭り 目撃リキヤツプ

日時 7月29日(土)
3時集合

(お祭り会場にて作り置き)
・食事メニュー
・カレーライス ・ヨーグルトあえ

初めての子供だけでご飯
カレーライスを作りま
せびお父さんお母さん
も食べに来て下さい

・持ってくるもの
・カレー皿(できればプラスチク)・スプーン
・デザート皿 ・軍手 ・米1合

※暗くなったらみんなでお火をかこみキャンプファイヤー
花火で1日を締め切ります。
お帰りはおそくても9時半までです。
お迎えをよろしくお願いいたします。

活動記録について

活動の記録をとっておくことは、子ども会の活動を続けていく上で、また、発展させていく上で非常に重要です。

詳細な記録が残っていれば、次の活動をする時や計画を立てる時に、前回（前年）の活動を参考にしたり、反省点を改善したりできます。また、育成会の役員引継ぎの際にとっても役立ちます。

《記録する内容》

- 日時・場所
- 参加者（数）
- 活動内容（話し合いの内容）
- 反省点、意見、感想など

《活動記録の例》

行事名	秋のお楽しみ会	行事實任者	記録
実施日・時間	R 年 月 日(日) 10:00~12:00		
実施場所	公民館		
参加人員	合計100名(小学生80名、幼児10名、育成者10名)		
事前準備等	1ヶ月前...レクリエーションゲームリーダーの派遣依頼(市生涯学習課へ) ドッジボールの手配(水前寺競技場へ申し込み、水前寺野球場で受取り) ビンゴゲームの賞品などの準備		
プログラム	ドッジボール ビンゴ大会 レクリエーションゲーム(ゲームリーダーの指導による)		
良かった点	準備から実施まで、6年生が中心となり、よくやってくれた。 体を動かし声を出して遊ぶゲームを、子どもたちがとても楽しんでいました。		
反省点	低学年が多数で、90名もの子どもをまとめるのは大変だった。高学年とグルーピングした方がよかった。 2時間は長すぎた。ドッジボール30分、ゲーム1時間程度でよかったのでは? 名札を作っておけば、名前を呼びやすかったかな? お別れ会の際に活用するため、カメラ・ビデオ撮影をしておけばよかった。		
その他感想等	レクリエーションゲームであんなに盛り上がるのなら、自分も簡単なゲームの指導ができるよう勉強してみたいと思った。		

様式を決めて記録用紙を作っておく。

記録係は持ち回りでみんなに気軽に体験させるのも良い。

書面によるものだけでなく、写真やビデオでの撮影も記録として非常に効果的です。スナップを広報誌に掲載したり、撮影したビデオをお別れ会の際に上映したりするととても喜ばれますよ！ また、熊本市子ども会育成協議会に投稿してホームページに掲載することで、手軽に活動結果をみんなでも共有できます。

育成会引継ぎの仕方

子ども会は、構成員の顔ぶれは変わっても、ずっと存続していくものです。

そこで、お世話される育成者や指導者の方は、役を引き受けた時から、いつか必ず来る引き継ぎの事を念頭に置いて、日頃から活動記録をとっておくなど準備をしておく必要があります。

また、大きな行事等の時は、次期役員も参加して、様子を知っていただくと次の年が非常にやり易くなります。

《引継ぎの内容》

書類やその作成方法の引継ぎ(活動記録ノート、会計収支ノート、名簿、総会資料、写真等)

前年度の事業の経過説明

前年度の会計収支の説明

当面している課題の確認

関係機関(団体)との連携について など

前年度の行事を引き継ぐだけでなく、その反省点をもとに、より良い活動へ変えることも必要です。



Q1

活動や運営の仕方について勉強したい！
他の子ども会ではどうやっているか教えて？

Ans. 「熊本市子ども会育成協議会」に相談してみてもいいでしょうか。

「熊本市子ども会育成協議会(略称:市子協)」とは、熊本市内の単位子ども会(育成会)の集まりで、単位子ども会の多くが加入しています。(加入は任意、年会費要)

《特典》

市子協に加入すると、単位子ども会同士の交流行事へ参加できる。

ジュニア・リーダーの派遣が受けられる。

子ども会活動のためのニュースポーツ用具(6種類)の無料貸出が受けられる。

(詳しくは下記QRコードから)

子ども会についての色々な相談に対しアドバイスが受けられる。

年会費500円の中には、活動中の事故などに備える安全共済掛金等も含まれる。

《市子協の主な活動内容》

熊本市内の単位子ども会の活動に関する援助・指導・相談業務(育成者講習会、総会、個別など)

単位子ども会が相互に交流を図り、親睦を深めるための行事の開催(野外活動体験、市子ども会大会など)

ジュニア・リーダーの育成(単位子ども会行事へジュニア・リーダーを派遣、ジュニア・リーダー研修会)

子ども会活動中の事故に備える「全国子ども会安全共済会」制度の設置
(19ページ「保険について」参照)

熊本県子ども会連合会、指定都市子ども会連絡協議会、全国子ども会連合会、学校、行政機関等との連携

ホームページに、町内(単位)子ども会活動の紹介を掲載



お問合せ先...熊本市子ども会育成協議会事務局 ☎096-288-1164

【ホームページ】 <http://www.kodomo-kai.or.jp/kumamotoshi/>

【メール】 kumamoto-kodomokai@nifty.com



用具貸し出し



Mail



HP

Q2 活動場所がなくて困っています

Ans. 公設公民館の会議室・ホールなどを子ども会活動で使用する場合、使用料が免除になりますので、ぜひご利用ください。(事前に使用者登録が必要です)

？ お問合せ先...ご利用の公設公民館(一覧表27ページ)

Q3 集会や行事の時の指導者(特技指導者)がいなくて困っています

Ans. 各種リーダー(特技指導者)の派遣制度をご利用ください。(利用者費用負担有)

レクリエーションゲームリーダー
キャンプのリーダー



派遣が必要な日の1ヶ月前までに
熊本市生涯学習課へ

各種スポーツのリーダー



派遣が必要な日の2週間前までに
熊本市スポーツ振興課へ

スポーツ指導デリバリーサービス



派遣が必要な日の1ヶ月前までに
(一財)熊本市文化スポーツ財団へ

おでかけ公民館講座



各公設公民館へ(活動の企画段階から相談に
応じます)

参加者の保険加入など、派遣のための要件がありますので、詳しくはお問合せください。

お申込後、各担当課から登録しているリーダーへ連絡し、調整を行います。

日程や内容により、リーダーが確保できないこともありますので、あらかじめご了承ください。

？ お問合せ先 ... 熊本市生涯学習課 ☎096-328-2736
熊本市スポーツ振興課 ☎096-328-2724
(一財)熊本市文化スポーツ財団 ☎096-385-1010
【ホームページ】<https://kc-sks.jp/>
お近くの公設公民館(一覧表27ページ)

Q4 スポーツ用品を借りたい

Ans. スポーツ用具無料貸出制度をご利用ください。

熊本市では、こどもから大人まで誰もが楽しめるニュースポーツ用具から一般的な各種スポーツ用具、体力測定器具など無料で貸し出しています。電話で簡単に申し込み予約ができますのでどうぞご利用ください。(市子協の無料貸出は16ページ《特典》参照)

《人気のニュースポーツ》

モルック・ディスクゲッター・囲碁ボール・ディスクゴルフ・フロッカー・バグゴ・ドッチビー・キンボール・競技用玉入れ・4コートゲーム・ティーボール・ショートテニス など

《一般種目・体力測定器具》

バドミントンラケット・卓球ラケット・テニスラケット・綱引き用大縄・グラウンドゴルフ・サッカーボール・輪投げ・長座体前屈測定器・握力計・血圧計 など

詳しい用具の紹介やルールは、熊本市のホームページよりご覧いただけます。

<ホーム 分類から探す スポーツ スポーツ振興・助成 スポーツ用具無料貸出 ニュースポーツ紹介>

《申込方法》

水前寺競技場へ電話で予約

④ 用具の貸し出し・返却は水前寺野球場(水前寺競技場の横)で行います。

② 申込・お問合せ先...熊本市水前寺競技場 ☎096-381-9323



Q5 映画会を行うために視聴覚教材を借りたい

Ans. 熊本市立図書館にお問い合わせください。

映画会を行うために必要となるもの全般を無料でお貸しします。

視聴覚教材は、団体にのみ貸し出しています。貸出対象となる団体は、市内の地域団体、社会教育団体等です。営利目的には使用できません。無料上映に限ります。

1 貸出資料...16ミリフィルム、ビデオテープ、DVD

(目録、チラシがありますのでお問い合わせください。)

2 貸出機材...16ミリ映写機、プロジェクター、スクリーン、暗幕、ビデオデッキ、DVDデッキ

(機材は、貸出資料とセットでの貸出に限ります。)

3 貸出期間...3日間

《申込について》 電話または来館で受付(2ヶ月前から予約できます。)

② お問合せ先...熊本市立図書館 096-363-4522

Q6 活動の際の“保険”について知りたい

Ans.

子ども会活動に伴う万一の事故に備えるため、次のような保険などの制度があります。なお、いずれかに加入しているからといって安心せず、保険が適用される行事の範囲や適用条件などを必ず確認してください。

(1) 全国子ども会安全共済会

「全国子ども会安全共済会」に加入すると、子ども会活動を安心して行うことができるように「全国子ども会安全共済」「子ども会賠償責任保険」の二つの補償が受けられます。

ア 全国子ども会安全共済

《年 額 費 用》 70円(子ども会賠償責任保険料含む)

熊本市子ども会育成協議会年会費500円の中から支払います。

《対 象》 熊本市子ども会育成協議会に加入している子ども会会員・育成会員・指導者など

《適 用 範 囲》 子ども会活動中の事故(子ども会活動への往復途中の事故、健康保険を適用した交通事故も含まれます)

《条 件》 年間計画書(事前の追加を含む)に届出のある行事であること

《共 済 金 額》 死亡 600万円
 後遺障害 7万円～600万円
 負傷・疾病 ・健康保険等を適用した医療費総額の30%
 ・支給額 1,000円～50万円

イ 子ども会賠償責任保険

この保険は、主催者以外の第三者が死傷したり、またはその財物に損害を与えたりしたことにより、その損害賠償を保険金として支払うものです。

《支払限度額》

身体障害	1名につき	1億円	免責金額 なし
	1事故につき	5億円	
財物損壊	1事故につき	200万円	免責金額あり

免責金額(自己負担額)は、熊本市子ども会育成協議会で助成(消耗品は除く)

《対象》《適用範囲》《条件》については、全国子ども会安全共済に準じます。

ただし、子ども会活動への往復途中の損害賠償に関しては適用されません。

、借用物は使用中だけでなく、運搬時も補償の対象になります(自動車を除く)

? お問合せ先...熊本市子ども会育成協議会事務局 096-288-1164

(2) スポーツ安全保険

《年額費用》 A1区分800円(中学生以下)

《適用範囲》 団体での活動中、団体活動への往復中の事故

《対象》 団体活動を行う4名以上の団体。大人(高校生以上)も加入できます。ただし、大人については年齢・活動内容によって金額が異なりますので、ご確認ください。

(<https://www.sportsanzen.org/hoken/kubun.html>)

《補償内容：A1区分》

・傷害保険...入院・通院について治療日数1日目から補償

死亡 3,000万円 後遺障害(最高)4,500万円

入院(日額)4,000円 通院(日額)1,500円

・賠償責任保険(免責金額なし)・・・対人・対物賠償合算1事故5億円

ただし、対人賠償は1人2億円

・突然死葬祭費用保険(支払限度額)・・・180万円

《加入方法》 インターネット(スポあんネット)から受け付けております。スムーズな料金支払いや円滑な手続き等がパソコンやスマートフォンで行え、便利にご利用いただけます。(<https://www.sportsanzen.org/spoannet>)



? お問い合わせ先... 公益財団法人 スポーツ安全協会 03-5510-0033

(3) 放課後安心プラン (令和5年4月新設)(放課後安心特約付全共済会)

《年額費用》 500円

《適用範囲》 育成クラブ等への移動中及び活動中、育成クラブからの帰宅中(交通事故も含む)

《対象》 放課後育成クラブ(放課後クラブ、放課後子ども教室)及びそれに準ずる団体に所属する子ども、指導員

《補償内容》 死亡 3,100万円

後遺障害(等級に応じて)3,500万円~7万円

医療全般 医療費総額の30%

入院 入院日数×4,000円(180日限度)

通院 通院日数×1,500円(30日限度)

手術 40,000円(又は20,000円)(1回限り)

子ども会賠償責任保険の補償内容と同じ内容の補償あり

? お問い合わせ先... 公益社団法人 全国子ども会連合会 03-5319-1741

hokago@kodomo-kai.or.jp

<https://www.kodomo-kai.or.jp/>

〒112-0012 東京都文京区大塚6-1-14

(熊本市子ども会育成協議会 096-288-1164)

(4) 熊本市ボランティア活動保険

〔費用〕 無料(熊本市負担)

〔適用範囲〕 公益性のあるボランティア活動及び活動へ参加するための往復途上の事故

〔補償内容〕 ・傷害保険

死亡 300万円 後遺障害(最高)300万円

入院 180日を限度として日額3,000円

通院 90日を限度として日額2,000円

・損害賠償責任保険

身体賠償 1名につき最高5千万円(1事故につき最高1億円)

財物賠償 1事故につき最高5千万円

保管物賠償 1事故につき最高300万円

〔手続き等〕 保険期間

1. 令和8年(2026年)4月1日16時から

令和9年(2027年)4月1日16時まで

2. 加入手続き

加入手続きは不要です。(令和3年度(2021年度)より)

ただし、会の会則、昨年度の活動実績が分かる書類、今年度の活動計画が分かる書類、会員名簿は毎年作成・保管してください。(すべて任意の様式です。)これらの書類は、事故発生時に提出が必要となります。

なお、令和8年度から、会員以外の方でも団体の呼びかけ等により一時的に名簿登録してボランティア活動に参加する場合は保険の対象となりました。

事故が発生した場合は、当日の活動者名簿(役割分担表)の提出が必要です。

3. 事故が発生した場合・・・報告先：生涯学習課

事故発生等の報告・・・原則30日以内

〔よくある質問〕

Q1：子ども会で清掃活動や集団回収をする場合、こどもも保険の対象となりますか？

A1：以下の条件を満たす場合、保険の対象になります。

必須条件として

・無報酬であること・継続的・計画的な活動であること・子ども会としての公益的なボランティア活動であること。

清掃活動や集団回収がこれらの条件を満たしていれば、保険の対象となります。

Q2：子ども会の催し物で、ドッジボール大会をしますが保険の対象になりますか？

A2：ドッジボール大会への参加は、ボランティア活動に該当しないため対象外です。ただし、大会の準備、運営・進行など会の運営をボランティアとして携わっている人の事故は、保険の対象となります。

Q3：こどもの環境教育のため、保護者の車で 町へ視察勉強に行きたいのですが、保護者（活動者）が運転している車が事故を起こした場合、この保険の補償の対象になりますか？

A3：前提としてA1の必須条件（無報酬・継続的・計画的・公益的）を満たしていること。自動車事故の際の賠償責任については対象外（免責）になっているため、賠償責任保険は対象になりません。

保護者（活動者）本人の傷害保険のみ対象で損害賠償保険は対象外です。

こどもの補償はボランティア活動者ではなく「参加者」に該当するので賠償責任保険・傷害保険ともに対象外です。

？ お問合わせ・事故のご連絡 熊本市生涯学習課 096-328-2736

(5) その他、民間の保険会社が扱うレクリエーション1日保険等もあります。



Q7 いざという時のために応急手当を知りたい

Ans.

以下のように、様々なコース（無料）がありますので、ご都合に合わせてご検討ください。

おすすめ！



(1) 救命入門コース（45分、90分）

内容：心肺蘇生法を学ぶことができます（90分コースは人工呼吸含む）

2コースとも希望すれば参加証がもらえますし、年齢制限も特に設けておりませんので、こども達と一緒に受講できます。

(2) 普通救命講習（3時間） 上級救命講習（1日）

内容：心肺蘇生法、止血法などその他の応急手当を学ぶことができます。

小学5年生から受講でき（保護者同伴）修了証が発行されます。

(3) その他

上記講習の他、さまざまなご要望に応じた講習を開催することができます。

「個人で受講したい！」「リモートによる講習はできないか？」などなどありましたら、以下の最寄りの消防署又は救急課までお気軽にお問い合わせください！

? お問い合わせ先

- | | | | |
|--------|--------------|----------|--------------|
| ・中央消防署 | 096-371-0119 | ・東 消防署 | 096-367-0119 |
| ・西 消防署 | 096-325-0119 | ・南 消防署 | 096-212-0119 |
| ・北 消防署 | 096-327-0119 | ・益城西原消防署 | 096-286-2119 |

・救急課

096-363-2127（受付時間：平日の午前9時～12時、午後1時～5時）

Q8 休日や夜間の急な病気やケガ どうしよう？

Ans.

受診したほうがいい？

夜間等における子ども(おおむね中学生まで)の急な病気やケガへの対処方法や、すぐに受診すべきか迷う時など、電話で看護師に相談できます。

熊本県子ども医療電話相談 電話番号 #8000

(ダイヤル回線、IP電話、光電話からは 096-364-9999)

受付時間： 平日 午後7時～翌午前8時
土曜 午後3時～翌午前8時
日曜・祝 午前8時～翌午前8時



これから診てもらえるのは？

休日・夜間急患センター

○熊本地域医療センター 096-363-3311

平日： 小児科 午後6時～翌午前8時

内科・外科 午後6時～午後11時

日・祝： 小児科 午前8時～翌午前8時(24時間)

内科・外科 午前8時～午後11時

○熊本赤十字病院 096-384-2111

日・祝： 小児科・内科・外科・整形外科 午後6時～翌午前0時

休日当番医

日・祝： 午前9時～午後5時 市内各当番医療機関

休日歯科当番医

日・祝： 午前10時～午後4時、午後6時～午後11時

休日当番医など熊本市の救急医療について、詳しくはこちら



当番医は変更になることがあります。また、症状や年齢によって診察できない場合もありますので、必ず事前に医療機関のホームページ等で確認をしてから受診してください。

Q 9

市民リサイクル活動で得たお金を活動資金の足しにしたい！

Ans .

熊本市では、市民リサイクル活動に対して、助成金を交付しています(「市民リサイクル活動助成金制度」)。市民リサイクル活動とは、資源の有効利用を進めるとともに、地域コミュニティづくりのために、子ども会等の登録団体が行う活動のことです。市からの助成金は、地域の夏祭りや親睦会などの団体活動費として幅広くご活用いただけます。

《助成金の交付までの流れ》

団体登録.....あらかじめ団体名などを本市に登録しておく必要があります。

(登録は随時、熊本市廃棄物計画課及び各区役所総務企画課で受け付けています)

資源物の回収.....回収した資源物は、市に登録している回収業者に引き渡してください。

(登録業者については、廃棄物計画課へお問い合わせください)

受領書受取.....回収業者に引き渡したら、受領書(計算書)を受け取り、助成金申請の時期まで保管しておいてください。

助成金の申請.....申請時期に、全ての登録団体代表者へ、申請に必要な書類を送付します。

助成金の支払.....申請書の内容を確認した後、指定口座に振り込みます。

《助成金品目と単価》令和8年(2026年)4月1日現在

種 類	品 目	助成金単価(円)
古紙類	新聞紙、雑誌、段ボール及び紙パック(500ml以上のものに限る)	1kg 当たり 7円
ガラスびん類 (再使用可能なびん)	一升びん	1本 当たり 7円 (1本は1kgと換算する)
	ビールびん、リターナブルびん	1本 当たり 3.5円 (1本は0.5kgと換算する)
金属類	アルミ類、スチール類 (市が定期収集している資源物及び特定品目のうちガス缶・スプレー缶に限る)	1kg 当たり 7円
布類	古着	1kg 当たり 7円
回収量に対する助成金とは別に、1月1日から12月31日までの期間の実施月数に応じて、次の算式により実施月数助成金を加算します。 (実施月数) × 1,000円		

熊本市市民リサイクル活動助成金交付要綱より



お問合せ先...熊本市廃棄物計画課 096-328-2359

<https://www.city.kumamoto.jp/kiji003756/index.html>



Q10 子ども会の活動で助成を受けたい！

Ans.

熊本市では、熊本市市民公益活動支援基金 令和8年度助成事業を募集しています。
本市に在住・通学する小学生及び中学生のみなさんが考える「ボランティア活動」を行うにあたり、必要なお金（経費）を助成します。

こども・学生ボランティア助成事業募集 【小・中学生枠】

- 〔助成額〕 5万円を上限に全額補助
- 〔助成する活動〕 熊本市の小・中学生が5人以上で行うボランティア活動で、交付決定日（7月末予定）から令和8年12月31日までに完了する活動
- 〔申請ができる方〕 NPO法人・ボランティア団体（PTA や子ども会等も含む）
または 保護者や地域の大人等、活動に責任を持つ成人した方
（令和8年4月1日時点で18歳以上の方）

申請期間：令和8年4月1日（水）～6月16日（火）

申請場所：熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

（熊本市中央区大江5-1-1 ウェルパルクまもと1階）

助成事業の決定は、熊本市市民公益活動支援基金運営委員会の審査に基づき、熊本市が行います。

対象となるボランティア活動

- ・地域や人々（不特定多数の人）のために行うボランティア活動
- ・活動を通して、これからの地域活動やボランティア・市民公益活動に参加したいと思えるような活動・取組

活動例



通学路に花を植えました。



夏祭りをやってみました。



お問合せ先...熊本市市民活動支援センター・あいぽーと

096-366-0168



Q11 育成会役員として何から手をつけるべきなのかわかりません

Ans.

主に3～4月頃に育成会が取り組むべきこととして、次のようなものが考えられます。

- (1) 事務引継ぎ 15ページ参照
- (2) 新年度関係書類などの準備
 - 子ども会と育成会の名簿・電話連絡網
 - 総会資料(予算・決算書など)
 - 活動の記録ノート など
- (3) 学校・自治会等への協力依頼
- (4) 最初の行事(歓迎会など)の計画・準備

Q12 子ども会への入り方がわかりません

Ans.

子ども会は地域の任意団体です。まずは、身近なところにお尋ねください。

近所の子ども会に入っている保護者に聞く

自治会長に聞く

自治会長がわからない場合は、生涯学習課(電話096-328-2736)までご連絡ください
熊本市子ども会育成協議会に聞く(電話096-288-1164)



関係機関・各種施設 問い合わせ先一覧

区 分	問 い 合 わ せ 先			
	名称	電話番号	住所	
レクリエーション派遣	熊本市生涯学習課	096-328-2736	中央区手取本町1-1	
スポーツのリーダー	熊本市スポーツ振興課	096-328-2724		
ボランティア活動保険	熊本市生涯学習課	096-328-2736		
市民リサイクル活動	熊本市廃棄物計画課	096-328-2359		
ボランティア助成事業	熊本市市民活動支援センター・あいぼーと	096-366-0168	中央区大江5-1-1	
救急蘇生法	熊本市消防局救急課	096-363-2360	中央区大江3-1-3	
スポーツ用品貸出	熊本市水前寺競技場	096-381-9323	中央区水前寺5-23-2	
おでかけ公民館講座等	公 設 公 民 館	中央公民館	096-353-0151	中央区草葉町5-1
		五福公民館	096-359-0500	中央区細工町2-25
		大江公民館	096-372-0313	中央区大江6-1-85
		託麻公民館	096-380-8118	東区長嶺東7-11-15
		秋津公民館	096-365-5750	東区秋津3-15-1
		東部公民館	096-367-1134	東区錦ヶ丘1-1
		西部公民館	096-329-7205	西区小島2-7-1
		河内公民館	096-276-0133	西区河内町船津791
		花園公民館	096-359-1261	西区花園5-8-3
		富合公民館	096-357-4580	南区富合町清藤400
		飽田公民館	096-227-1195	南区会富町1333-1
		天明公民館	096-223-0118	南区奥古閑町2035
		幸田公民館	096-379-0211	南区幸田2-4-1
		城南公民館	0964-28-1800	南区城南町舞原394-1
		南部公民館	096-358-0199	南区南高江6-7-35
		植木公民館	096-272-6906	北区植木町岩野238-1
北部公民館	096-245-0046	北区鹿子木町66		
清水公民館	096-343-9163	北区清水亀井町14-7		
龍田公民館	096-339-3322	北区龍田弓削1-1-10		
自然体験	金峰山自然の家	050-2018-3420(予約) 096-273-6166(施設)	西区池上町3071-5	
	国立阿蘇青少年交流の家	0967-22-0811	阿蘇市一の宮町宮地6029-1	
	あしきた青少年の家	0966-82-3092	葦北郡芦北町鶴木山	
	天草青年の家	0969-56-1650	上天草市松島町合津5500	
	菊池少年自然の家	0968-27-0066	菊池市原4885-5	
	豊野少年自然の家	0964-45-3855	宇城市豊野町山崎1775	

区分	名称	電話番号	住所
ス ポ ー ツ	ナースパワーアリーナ(熊本市総合体育館・青年会館)	096-385-1010	中央区出水2-7-1
	水前寺野球場	096-381-9272	中央区水前寺5-23-2
	水前寺競技場	096-381-9323	中央区水前寺5-23-3
	託麻スポーツセンター	096-388-6177	東区上南部3-22-30
	浜線健康パーク	096-379-6020	南区良町4-8-1
	南部総合スポーツセンター	096-358-4311	南区白藤5-2-1
	アクアドームくまもと (熊本市総合屋内プール)	096-358-2711	南区荒尾2-1-1
	城南総合スポーツセンター	0964-28-7985	南区城南町舞原144-1
	熊本市城南B&G海洋センター	0964-28-6928	南区城南町舞原134-1
	植木中央公園運動施設	096-288-3343	北区植木町岩野285-35
	県立総合体育館	096-356-1233	西区上熊本1-9-28
	県民総合運動公園	096-380-7599	東区石原2-9-1
	パークドーム熊本	096-388-2180	東区平山町2972
遊 ぶ ・ 学 ぶ	熊本市子ども文化会館	096-323-0505	中央区新町1-3-11
	熊本市立図書館	096-363-4522	中央区大江6-1-74
	熊本博物館	096-324-3500	中央区古京町3-2
	熊本市教育センター	096-359-3200	中央区千葉城町2-35
	熊本市現代美術館	096-278-7500	中央区上通町2-3
	熊本市国際交流会館	096-359-2020	中央区花畑町4-18
	熊本市水の科学館	096-346-1100	北区八景水谷1-11-1
	くまもと工芸会館	096-358-5711	南区川尻1-3-58
	熊本市動植物園	096-368-4416	東区健軍5-14-2
	森林学習館	096-245-3157	北区真町小萩(小萩公園内)
	くまもと県民交流館パレア	096-355-4300	中央区手取本町8-9
	白川わくわくランド	096-346-5454	中央区東子飼町8-55
	県立図書館	096-384-5000	中央区出水2-5-1
県立美術館	096-352-2111	中央区二の丸2	
関係団体	熊本市子ども会育成協議会	096-288-1164	北区清水本町16-10 熊本市健康センター清水分室新館2階

令和8年4月1日現在の内容です。変更になる場合がありますのでご了承ください。





発行：令和8年（2026年）3月
熊本市文化市民局市民生活部 生涯学習課
〒860-8601
熊本市中央区手取本町1-1
電話：096-328-2736
メール：shogaigakushu@city.kumamoto.lg.jp

（協力）

熊本市子ども会育成協議会

〒861-8074

熊本市北区清水本町16-10

熊本市健康センター清水分室新館2階

電話：096-288-1164

FAX：096-343-5900

メール：kumamoto-kodomokai@nifty.com

